

大日本帝国憲法下の児童文学と戦争教育

08K034 大塚 友里絵

はじめに

1945年8月15日、アジア太平洋戦争における日本の敗戦を日本国民に伝える、天皇による玉音放送が流れた。地べたに跪いてその放送を聞く日本国民たちの写真を初めて見たとき、私は衝撃を受けた。この写真から受ける、戦争当時の日本国民の団結力と天皇に対する想いは、現代では考えられないものである。自らを犠牲にして命を投げ出す兵隊や、将来は兵隊になって戦うことを疑わない子供、捕虜になることを拒み自ら命を落とす女性たち。なぜここまでして日本国民、そして子供までもがアジア太平洋戦争において、一丸となって戦ったのだろうか。児童文学評論家である長谷川潮は、『日本の戦争児童文学』の中で、児童文学を含む児童文化が「少国民」^[1]を作り上げることに加担していたと、主張する。戦前・戦中の軍国主義的児童文学作品についての研究は、なぜ子供も大人も戦争を肯定的に受け止めていたのか、という疑問に答えようとしている。

実際に、明治時代からは教育の一つとして、昭和時代からは娯楽の一つとして、一般庶民に根付いてきた「読書」から、その洗脳の明らかな姿をうかがうことができる。昭和初期、庶民の間では円本ブームにより、それまで高度な文化であった「読書」が大衆的なものへ変貌していた。そして、まさに読書が大衆的になったからこそ、政府は読書文化を通して大衆の思想統制を容易に行うことができたのである。

その頃の日本では新聞や書籍に対して厳しい検閲が行われていた。現代においては言論の自由により禁止されている検閲は、江戸時代に、キリスト教や幕府批判について書かれたものを禁止することから始まった。そして明治時代の大日本帝国憲法において、自由民権運動を封じるための言論弾圧の方法として重要になっていったのである。その後、大正時代、大正デモクラシーによる言論擁護の気運の高まりにより、禁止範囲は一時狭まったが、1931年の満州事変後、中国への侵略を目的とする十五年戦争の始まりとともに、そのことについての言論を封じるために、政府による言論統制、検閲は厳しさを増していった。

児童書も例外ではなかった。先に挙げた長谷川潮著『日本の戦争児童文学』には以下のような例がある。「鈴木三重吉の作品『古事記物語』にかなりの伏字があり、ところによっては物語の進行すら理解できないということである。(中略)伏字になっているのは全て、天皇ないし天皇家にかかわる部分のうち、その神格化に都合の悪い部分である。」「^[2]このように、戦前の日本では子供に対し、明らかな情報統制が行われていたのである。無論、天皇に関することだけではなく、反戦を主張するものも禁じられていた。このことから、現代の児童書と存在意義が違うことは明らかである。

明治時代、大日本帝国憲法下の日本で書かれた児童書は、どのように書かれ、子供たちに、天皇を崇拜し、自分の命は国のための命だという考えを助長させていったのだろうか。

現代の児童文学の定義は「子供のためにある文学」であるが、当時の児童文学は子供のためという形ではあるが、内容は「国のための文学」である。大日本帝国憲法下、子供たちを洗脳した児童文学はどのようにして成り立っていったのか、また、実際にどのように当時の児童文学は描かれて、子供たちの心に浸透していったのかを考察する。

まず、第1章では、アジア太平洋戦争が終結するまで続いた思想統制の全容について触れる。そして第

2章では、児童文学を通して子供たちへの思想統制の土台となった『国定教科書』と、当時娯楽図書として多くの子供たちに親しまれ、雑誌『少年倶楽部』の発行部数を75万部の超人気雑誌へ変貌させた「のらくろ」を用いて、「国のための児童文学」の姿について考察していく。

1. 思想統制ができあがるまでの歴史

アジア太平洋戦争の時代を生きた人々は、皆が「あのときは軍人となって国のために戦うこと、戦って散ることを立派なことだと思いついていた」と語る。私の祖父も例外ではなかった。戦争に行き、死んでいく友を大した奴だと絶賛していた、と私に語ってくれた。特に子供たちは兵士となって戦果をあげて死んでいく人々に憧れを抱き、自分もいずれそうなことを当たり前のことのように信じきっていた。なぜ、現代において考えれば異常な状態に日本はなってしまったのだろうか。

まず、その理由の一つとして、アジア太平洋戦争に突入する以前から、人々は軍国主義教育を当たり前のようを受けていたことが挙げられる。加えて、新聞や文学、児童書においても戦うことを肯定する内容で溢れていた。この章では、そこに至るまでの日本の動きについて考察する。

(1) 天皇神聖化の植え付けと言論のはく奪

兵士となり死んでいくことが国民の真の姿である、という思想統制に至るまでの過程で、最初の基盤となったのは、政府による天皇の神聖化であった。

明治政府がつくられたとき、政府は天皇を絶対的権威とし、国民に自らを天皇によって支配される立場であると信じ込ませようとした。その理由は、まず一つ目に、明治初頭から自由民権運動が活発化しており、私擬憲法^[3]が全国各地で作られていたことにある。この状況を受けて、依然力の弱かった明治政府には自由民権運動を抑える政策が必要であった。そこで目指したことが、国民をコントロールする方法であった。すなわち、天皇を神聖化することによって、絶対的権威である存在を法的に定めたのである。絶対的権威を作ることによって、反対する勢力を公的に罰するシステムが作られた。

理由の二つ目は、日本の軍隊を強化するためであった。長く国際関係から離脱していた日本は、軍事力によって世界を支配していた欧米列強に比して、軍の力が不十分であった。より強い軍隊をつくるために、戦いの意義を作らなければならなかった。そこで、天皇を崇拜対象とすることで、天皇のために戦うという意識を作ろうとしたのである。

そして、大日本帝国憲法が1889年に発布された。ここに以下のような記述がある。「大日本帝国八万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」^[4]（大日本帝国は万世一系の天皇に統治される）、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」^[5]（天皇は神聖な存在であるため侵してはならない）、というように、天皇は神聖な存在であること、そして天皇大権であることが明記されている。この大日本帝国憲法施行に加えて発布された教育勅語にも同様の内容が記され、将来を担う子供たちを洗脳する土台となった。

大日本帝国憲法が制定されたことにより、憲法に基づき、天皇批判や民主主義を進める動きを罰する法律が次々と作られた。1897年に労働組合が作られてから、より良い労働環境を求める労働運動が広まっていた。まず、この運動を取り締まるために治安警察法^[6]が制定された。次に、ソビエト連邦が建国された際に高まった共産主義の気運を脅威に感じた政府は、治安維持法^[7]を制定し、これによって政策に異を唱える人々は次々に取り締まられた。

こうして政府は、国民の言論を奪い、その代わりに、天皇は神聖なものであり絶対的存在であるという

考えを国民に植え付けていった。言論弾圧が当然のものとなったのである。

(2) 文学に表れた言論統制

文学面での思想統制の発端となったのは、検閲制度であった。

検閲自体の歴史は古く、日本では江戸時代初期から行われていた。戦国時代が終わり、安定した時代が始まると、文化的活動が活発となり、様々な書物が出版されるようになった。加えて、木版印刷という容易な印刷方法が広まったことで、出版が盛んに行われるようになった。これを受けて徳川幕府は検閲にのり出したのである。まず行われた検閲はキリスト教に関する出版物の禁止、そして徳川幕府の政策に対する批判を書いた出版物も禁止対象となった。江戸時代の出版物は届け出をする必要があり、禁止対象となった出版物は出版を許されず、届け出をしなかった者は罰せられた。このようにして、国民の生活の中に検閲制度は当たり前のように入り込み、言論が盛んな明治時代になると明治政府もこの統制のしやすい制度を取り入れた。

明治時代に入り、「(1) 天皇神聖化の植え付けと言論のはく奪」に記述した通り、明治政府は政策として天皇を神聖化し、明治政府の構想に反対する勢力を取り締まる法律を次々と制定していった。それは、反対勢力による活動を取り締まるための法律だけでなく、天皇や政府を批判する内容の出版物を取り締まり、出版物における言論弾圧を行う法律や制度も作られた。また、検閲を行う機関も明治初期に内務省の中に作られ、言論弾圧の法が作られる度に、検閲を行う部署はその位を高めていった。最終的に、検閲を行う部署は内務省図書課という位になり、この課によって定められた範囲内の内容の書籍でなければ発行はできなくなった。検閲対象となった出版物は書籍だけでなく、新聞や教科書も含まれた。特に教科書は、検閲対象となった際に、各都道府県に審査委員会が設置され、教科書会社は売り込みに躍起となり、教科書会社と審査委員会間で不正行為が横行するようになった。教科書の検閲については第二章の(1)で詳しく記述する。

大日本帝国憲法が施行される以前は、まず1869年に行政官達、すなわち新しく書物を出版する者は行政官に許可を得なければならないことを定めた規則ができた。そして、その4ヵ月後、出版物の言論統制の始まりとも言える、出版条例が制定された。これは、みだりに教法を説くことや政務の機密を洩らすこと、誹謗の記載を禁じることを始めとする全20箇条からなる条例であった。最終的に1875年、出版物は検閲係によって条例違反に当たらないか審査を受けることが義務付けられ、違反が認められたものは出版を禁止された。

そして、同年、讒謗律と新聞紙条例が制定された。讒謗律とは、今でいう名誉毀損罪にあたるが、目的は天皇や政府の反対勢力による批判を弾圧するためのもので、実際に讒謗律が適用される優先順位があり、一般市民よりも天皇・皇族が第一に優先されるとしていた。特に新聞紙条例とともに適用され、新聞や書籍での天皇や政府の風刺や批判を防いでいた。

この当時、大衆が読む活字といえは新聞であり、読書のような活字文化は大正時代に入ってからとなる。明治初期は板垣退助らが民選議院設立建白書^[8]を提出したことから自由民権運動が全国で活発となり、新聞の大半がこの運動を支持した。そしてどの新聞も自由民権運動に関する様々な論議を展開させていた。しかし、上記の条例によって、最初に「曙新聞」^[9]の記者、末広鉄腸^[10]が条例の批判を掲載したことで違反者として実刑を受けたことを皮きりに、多くの新聞社の記者や編集者が次々に逮捕された。讒謗律と新聞紙条例が制定された1875年から5年間で記者や編集者約200人が逮捕されている。この時点で、新聞に対する過激な言論弾圧が行われていることが、はっきりとわかる。

讒謗律・新聞紙条例は新聞上の言論の自由を奪ったが、かえって自由民権運動は活発化した。それに対

して政府は翌年の1876年に太政官布告^[11]を公布し、その中で秩序を妨害した者に対し発売頒布禁止権を行使すると規定した。

そして大正時代に読書文化が一般的となる頃には、文学に対しての言論統制も成立していた。讒謗律・新聞紙条例は1893年、出版法と新聞紙法に集約され、更に発展を遂げることとなった。こうして、文学が大衆化する前に、すでに日本の文学には言論統制が加えられてしまったのである。

(3) 「国のための児童文学」をつくりあげた歴史

大日本帝国憲法とともに制定された教育勅語は、国民に幼いうちから神聖化された天皇の存在を植え付けた。事実、四大節^[12]の祝祭日には学校で教育勅語を読みあげたり、教育勅語の写しでさえも御真影^[13]とともに奉安殿に納められたりするなど、扱いにも天皇の神聖化、絶対的権威の象徴であることが表れていた。

教育勅語の内容をみてみると、国民が心がけるべき12の道徳的目標が記載されている。しかし、そのなかに神聖化された天皇の存在、国民とは天皇の臣民であるという考えが当たり前のように記載されている。また、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇軍ヲ扶翼スヘシ」^[14]という文から、国のために己の命を投げ出すことが正義であるという内容が受け取れる。

そもそも、教育勅語は1882年に明治天皇が軍に示した軍人勅諭に似ていた。その理由は、この二つを作成した人物が元皇族直属の軍人である内閣総理大臣、山縣有朋であったためである。山縣は、自由民権運動が広まった当時、軍の中に動揺が広まることを懸念し、天皇という崇拝対象によって戦うことの意義をつくり、軍の統率をはかった。そこで作られたのが軍人訓戒であり、これを元に軍人勅諭が作成された。そして、強い軍をつくるために、山縣は軍人勅諭の内容を教育勅語にも含ませた。このことで、子供たちの幼いころからの軍人教育、すなわち少国民の育成が少しずつ始まったのであった。

教育勅語の文章を子供たちが読んで理解できていたかは定かではないが、この要綱を元に教育や、教科書が作成された。教科書の最後には教育勅語が記載され、また、蕨沢忠雄の『教育勅語と軍人勅諭』には昭和時代に入る頃には、ほとんどの子供たちが教育勅語をそらで言えるほどに、教育勅語は浸透していた、と書かれている。それもそのはずで、子供たちは学校行事のたびに勅語を奉読し、教科書が国定制になると、教科書の最後のページには教育勅語の全文が記載されていた。この時代の子供たちは、戦後長い年月を経ても教育勅語を暗唱できたという。

大日本帝国憲法下、天皇が神聖化される一方で、治安警察法や治安維持法による民主主義・共産主義運動の弾圧、そして出版物の規制、言論弾圧が強化されていくなかで、皇軍^[15]と呼ばれた日本軍は日露戦争や日中戦争に勝利し、その力を拡大していった。

続く戦争の勝利で、マスコミは日本軍の力を大きく讃えざるをえなかった。発禁にならないためには、戦争、軍を批難するのではなく、褒めたたえるものでなければならなかった。国民を支配する崇拝対象である天皇が統帥する軍を批判することは、弾圧対象となったし、天皇のために戦うことを間違いだとは誰も認めることができなかった。よって、更に強大となっていく軍、軍人を憧れの対象と描く書物が出版されていったのである。無垢な子供たちがそのような描かれ方の裏を読むことができたはずがない。大人でさえ、当時の皇軍の強さを称賛したのである。

2.教育図書と娯楽図書としての児童文学の姿

この章では、実際に大日本帝国憲法下で子供たちが読んでいた児童文学を取り上げる。明治時代、学制

が施行されて始まった義務教育によって、子供たちの最も身近な児童文学となった国語の教科書の変遷とその姿を見ていきたい。そして次に、アジア太平洋戦争期、多くの子供たちを魅了した少年漫画「のらくろ」から、当時の娯楽的児童文学の姿を考察していく。

(1) 国定教科書から見る思想統制

明治から昭和にかけて、おこづかいで好きな本を買うことができた子供は多くない。そのような時代で、子供たちにとって最も身近な文学といえば、国語の教科書であった。

1872年に学制が施行され、日本で初めて義務教育が行われるようになった。多くの子供たちが国語の教科書で文学に触れることができるようになったのである。しかし、国語の教科書は次第に「国のための児童文学」そのものとなっていき、子供たちに戦争や軍隊への憧れを抱かせ、国のために命を捨てることへの疑問を一切持たせない道具になりはてしてしまう。

では、どのようにして国語の教科書は「国のための児童文学」となっていったのだろうか。義務教育が始まった当初は、教科書に特別な規定はなく、学校ごとに自由に教科書を選んで使うことができた。しかし、1886年に発布された小学校令以降、徐々に教科書は国策の道具となっていく。この小学校令で、教科書用図書検定条例が定められ、検定に通った教科書のみが発行されることとなった。つまり、教科書が国家によって統一されることとなったのである。

検定制度下で使われていた教科書は、大前提として「小学校教則大綱」に則したものであった。つまり、修身教育と国家主義における国民教育を重視し、尊王愛国の精神を養う内容でなければならなかった。

検定制度のもとで教科書が発行されるようになって数年もたつと、次第に民間業者による教科書の質が低くなるに加えて、業者による不正行為が横行するようになった。そして1902年に教科書疑獄事件という、教科書をめぐる賄賂の事実が次々に発覚する事件が起きた。^[16] この事件によって、ついに1904年に子供たちが使う教科書は国定制となった。すなわち、これは政府による教育統制の始まりに他ならなかった。

国定教科書で重視された点は、忠君愛国精神を育てるための国史教育と修身教育である。まだ民間による歴史研究が進んでいない当時、政府が都合のいいように、神話を歴史的事実としたのである。これにより、歴史教科書の始まりは、「天照大神は現天皇の先祖である」と記載された。「1. 思想統制ができあがるまでの歴史」でも記述した、天皇を崇拜対象とすることで国民をコントロールしやすくする、その工作が子供の教科書でなされたのである。信じる人はいなくとも、そのことを歴史的事実とすることに意義があった。そして、当時の学校教育の土台には、正直、勤勉、正義であれ、という修身教育があった。修身科という科目があり、そこで吉田松陰や勝海舟といった偉人のエピソードから道徳を学んだが、正直・勤勉・正義の教えは国語の教科書でも多く見られた。この精神教育こそが、国家主義教育、少国民育成のための基盤となった。

国定教科書は全6期に渡って発行され、発行されるにしたがって、軍事色を濃くしていった。

国定教科書は以下の順で発行された。（ ）内は通称である。

- 第1期 尋常小学読本（イエスシ読本）1904年～1909年
- 第2期 尋常小学読本（ハタタコ読本）1910年～1917年
- 第3期 尋常小学国語読本（ハナハト読本）1918年～1932年
- 第4期 小学国語読本尋常科用（サクラ読本）1933年～1940年
- 第5期 ヨミカタ・よみかた、初等科国語（アサヒ読本）1941年～1945年
- 第6期 こくご、国語（いいこ読本）1947年～

第5期は、「ヨミカタ」が1年生用、「よみかた」が2年生用、「初等科国語」が3～6年生用である。1941年の国民学校設立とともに、教科書の名称は変化した。第6期の「いいこ読本」は戦後に発行されたため、取り上げないこととする。

教育史研究をしていた唐澤富太郎はこれら5期の国定教科書を著書『教育の歴史』において、次のように特徴付けをしている。^[17]

- 第1期 資本主義興盛期の比較的近代的教科書
- 第2期 家族国家観に基づく、帝国主義段階の教科書
- 第3期 大正デモクラシー期の教科書
- 第4期 ファシズム強化の教科書
- 第5期 決戦体制下の軍事的教科書

この特徴の通り、第2期国定教科書（以下ハタタコ読本）から軍国主義・国家主義的要素が濃くなり、特に第5期国定教科書はまさに戦争教育と言っているほど軍事的内容が多い。ハタタコ読本が発行された当時、日本は日露戦争の勝利に沸いていた。第3期国定教科書が発行される1918年までに、日本は満州の関東州の租借権の引き継ぎ、韓国併合、列強への仲間入りと、帝国主義の時代に突入していた。そのような時代を背景に、ハタタコ読本は子供たちに読まれていた。

ここで特に取り上げたいのは、第4期国定教科書（以下、サクラ読本）である。（図1、2）^{[18][19]}サクラ読本発行以前から第5期国定教科書（以下、アサヒ読本）発行までの日本は、軍国主義の傾向が一層強まり、政党政治の終焉、日中戦争の始まり、国家総動員法の制定など、激動の時代を迎えるからである。アジア太平洋戦争が始まる直前、日本の児童文学は戦争に向かうに当たってどのようなかたちで子供に読まれていたのだろうか。

サクラ読本に掲載されている作品を見ていきたい。「神武天皇」、「天の岩屋」、「國ひき」といった神話や古典、「牛若丸」や「浦島太郎」、「桃太郎」などの童話、「東郷元帥」、「乃木大将の幼年時代」、「兵営だより」といった軍事教材が多く収録されている。また、学年を追うごとにこれらの割合は増えていく。

これらの作品群の掲載について、唐澤は以下のように分析している。^[20]

臣民の道を強化し、軍国における忠君愛国の精神の鼓舞を目的としたこの期の教科書は、従来の国家主義的な教育に一層深い哲学基礎を与えて強固な思想体系を構築している。

（中略）

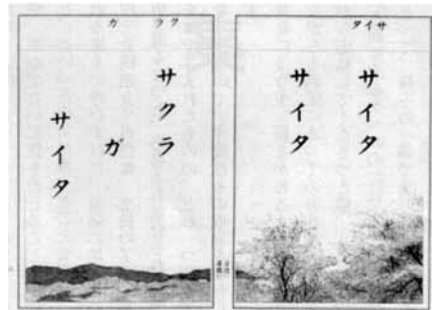
3期に初めて芽生えてきた大正期のデモクラティックな要素を伸長させる役割を放棄して、かえって相反する超国家主義教育を強要し、侵略戦争への国民の精神的な準備をなす一方、5期の軍国主義の教科書への道を敷設した。

神話や古典の掲載は、神話を事実とする国史教育と相まって「日本は神の国である」という意識を植え付けさせ、忠君愛国精神の育成を目的とするものであった。この国史教育教材は、次にあげる軍事教材とともに、戦争への心がけを国民に意識させるものだった。

図1 サクラ読本表紙



図2 サクラ読本1頁目



「兵營だより」は、入営した兄から届いた手紙形式の作品である。軍隊での生活がどれだけ楽しいものか、そしてどのようなことをするのが書かれている。以下は抜粋である。^[21]

ぼくも、入営以来ずっと元気です。このごろは、もうすっかり入営生活になれて、毎日楽しい日を送つてゐます。(中略)兵營は、いはば一つの大きな家庭で、中隊長殿を始め、上官のかたがたは、ぼくらを、自分の弟か子のやうにしんせつにしてくださいます。それで、みんなは仲よくはげましあつて、毎日、教練をしたり勉強したりして、軍人としてのりつばな精神を養つて行くのです。

(中略)

教練は、午前と午後にあります。「氣をつけ。」の姿勢をきちんとしたり、大きな目を見はつて、くわつぱつに手をあげて敬禮をしたり、背囊はいなうと銃を肩に、歩調を合はせて勇ましく行進したり、「をりしけ。」や、「ふせ。」の姿勢で、小銃を撃つけいこをしります。

文章を読むとわかるが、軍での訓練の様子を描いている箇所では、「くわつぱつに手を上げて」や「勇ましく行進したり」など、動きの揃った勇ましい兵隊の姿が目につかぶ。子供たちはこれを読んで、軍は楽しいところであり、日々訓練を重ねて強い兵士になる素晴らしいところなのだと思うだろう。この作品は、子供たちに軍隊での生活に親近感をもたせ、実際と同じような訓練を記載することで、軍への入門書のような役割を果たした。

また、国定教科書に掲載される作品には立身出世をテーマとした作品が多かった。軍事教材でもある「乃木大将の幼年時代」や「木下藤吉郎」がそれにあたる。「乃木大将の幼年時代」は、乃木が幼い頃は身体が弱く臆病な少年であったが、そのような乃木を憂いた父が頻繁に乃木を夜中に遠い道のりを歩かせ、寒いと言えば冷水をかけて乃木の性根をたたきなおす。乃木の母は、乃木が嫌いな食べ物を毎回の食事に出し、乃木の好き嫌いを克服させる。このような素晴らしい両親のもとで育った乃木は、大人になった頃には、たくましく忠誠質素で武人の手本と言われるまでになる、という話である。この話は、子供たちの手本となるように収録された。

教科書に掲載された作品は、国定制となる前から忠君愛国精神の育成を目的としたものがみられた。しかし、国定制となってからは政府、次第に軍部からの要望が多くなった。本格的に軍国主義に変わった時期のサクラ読本から、その姿は顕著に表れ始めている。忠君愛国・国家主義的精神の育成のみならず、子供たちを軍事的予備軍、すなわち「少国民」に作り上げるための道具と化しているからである。

(2) 娯楽図書「のらくろ」

昭和初期に起きた円本ブームにより、読書文化は一般庶民にも普及したが、実際に子供たちが自ら本を購入して読む余裕はない時代であった。そんな中、少年たちが国語の教科書以外で触れることのできた児童書は、様々な小説や漫画が掲載されている少年雑誌であった。その中で、「(1)国定教科書から見る思想統制」に記述したサクラ読本が学校で読まれていた当時、子供たちの中で一世を風靡していた漫画があった。それが「のらくろ」である。

まず、「のらくろ」が連載されていた雑誌『少年倶楽部』について紹介する。『少年倶楽部』はアジア太平洋戦争期の日本において、単なる漫画雑誌ではなかった。どうして『少年倶楽部』は特別な雑誌だったのだろうか。

『少年倶楽部』の発行部数はすさまじいものであった。数ある児童向けの雑誌の中でも戦中の漫画を代表する「のらくろ」と「冒険ダン吉」や、「日の丸旗之助」などが連載されており、『少年倶楽部』の人気

は群を抜いていた。創刊当初は発行部数2万部という少ない数であったが、その人気は徐々に高まり、最盛期には75万部の発行部数を誇った。これは、当時発行されていた『日本少年』や『少年世界』といった他社の雑誌の発行部数を合計しても届かない数であった。

そのような『少年倶楽部』の確固たる人気の秘訣は、人気漫画・小説の背景にあった。それは、『少年倶楽部』が課外図書と言われるほどに、その内容がただの娯楽図書としては扱われていなかったことである。

大正三年に創刊、「右手に教科書、左手に少倶」をキャッチフレーズに、「少年倶楽部は少年たちの行動を律する精神的な徳目を柱にしていた」（編集方針）だけ、当時においては、少年たちの人間形成の上にあたる影響は大きかった。^[22]

上記の編集方針の通り、『少年倶楽部』に掲載されていた漫画や小説は、愛国精神や立身出世がテーマの作品や、日本の偉人について書かれた作品が多かった。「(1)国定教科書から見る思想統制」であげた教科書に掲載されている作品のテーマと変わらないのである。その物語とは、軍隊に入隊し武功を重ねて出世していく物語や、南の島で日本の少年が島の王となり島民に崇められる物語など、当時の軍やアジア解放を目指す日本の政策を理想とするような姿であった。娯楽物であるはずの少年雑誌が当時の社会の気運を受けていたことは明白であった。結果的に、少年たちが魅了された『少年倶楽部』は、忠君愛国の精神と国のために自身を犠牲にすることが正義であるという精神を育てる文学作品集となってしまった。

では次に「のらくろ」を見ていきたい。「のらくろ」は、漫画家、田河水泡が1931年から1941年まで、『少年倶楽部』に連載した少年漫画である。その人気は非常に高く、少年たちは夢中になっていた。その証拠に、戦争の気運が高まり打ち切りにされた後も、40年を経てから復刻版が刊行されたり、テレビアニメが放映されたりと、戦前の少年たちの心に深く残った作品であった。

「のらくろ」のあらすじは、黒毛の野良犬「のらくろ」が貧しさから逃れるために、猛犬連隊という軍隊に入隊し、出世していく物語である。入隊したばかりのころの、のらくろは失敗をすることが多かったが、次第に頭角を現していき、最終的には大尉の地位にまで上り詰める。田河には入営経験があったため、日本軍の号令や習慣などについて詳細に描かれ、コミカルな絵柄とは反対に、軍の訓練の実態や戦争に向かう猛犬連隊の勇ましさが「のらくろ」の特徴であった。

それではなぜ、「のらくろ」は少年たちの心を惹きつけたのだろうか。まず第一に「のらくろ」のモチーフの、「犬の兵士」というキャラクター設定にあったと考えられる。犬という身近な動物を主人公にし、他の登場キャラクターもみな動物にすることで、実際の恐ろしい戦争や軍のイメージを緩和させることができた。こうしたコミカルな演出によって、現実で考えれば恐ろしい生死を分ける状況も、子供たちがそのように受け取ることはなかった。

そして次に、最も重要な「軍隊」というモチーフである。軍隊は、当時の少年たちにとって憧れの存在であった。現に、作者の田河自身、「のらくろ」を作成するにあたり、子供たちの好きな犬と兵隊をテーマにしようと考えて「のらくろ」を作った。つまり、田河が「のらくろ」を考案するときには、すでに日本軍は建前としてだけではなく、子供たちの憧れの存在となっていたのである。

加えて、のらくろの奇策と正義心に子供たちは心を躍らせていた。「のらくろ」では幾度も猛犬連隊が戦争をする話が出てくる。戦争の話になると、のらくろを始めとする猛犬連隊がきまって出す言葉は「天に代わって」であった。「のらくろ」の作中に出てくる戦争、戦闘は全て猛犬連隊の私利私欲のためではなく、平和のための正義を掲げた戦いなのである。それは連載後期になるとより顕著であるが、連載初期

でも正義としての戦いは見られる。『のらくろ 上等兵』では、のらくろが樽の中で居眠りをしてしまい、誰も気付かずにそのまま船に乗せられて南の島へ運ばれる。運ばれた南の島には、海賊業を生業とする、原住民が住んでいる。それを知ったのらくろは平和を脅かす彼らを全員殺してしまう。そのとき、のらくろは「天に代わって海賊どもみなごろしにしてやる」^[23]と言いながら機関銃を原住民に向けている。(図3)

図3 『のらくろ 上等兵』より



猛犬連隊が平和と正義のために戦う話は他にもある。

『のらくろ 総攻撃』から始まる、猛犬連隊対豚の国との戦争話である。この話はまず導入部分として、豚の兵が、羊が育てた作物を横取りし、猛犬連隊が豚をいさめる場面がある。豚は猛犬連隊に対していつも頭が上がらず、羊の生活を脅かす存在である。対して猛犬連隊は中立で、豚も羊も治める存在として描かれている。そのような猛犬連隊に嫌気がさした豚の国は、いつもは従っている猛犬連隊に対して、戦争をしかける。猛犬連隊は襲撃に対抗し、自国を守るため、そして羊の国の平和も守るために豚の国と戦い、のらくろの奇策によって勝利する。猛犬連隊は日本、豚の国は中国、羊の国は朝鮮、と、この話が日中戦争を元としていることは明白であった。

猛犬連隊は豚の国へ戦いに行く船の中で、天に代わって成敗するのだと歌う。猛犬連隊が豚の国と戦うことは、猛犬連隊のためだけではなく、羊の国のためでもあり、「正義」として「悪」を討ち、平和な世界にするためであるとの印象を受ける。

この正義と平和のために戦うという、のらくろ・猛犬連隊の姿勢は、学校の教科書の基盤であった修身に繋がる。修身科では、正義感を持つことを子供に説いたのである。また、平和のために、正義の名の下に戦う猛犬連隊の姿は、平和のためという名目を掲げてアジアを侵略した日本軍の姿と重なっていた。事実、満州事変から始まった日中戦争の姿を田河はこのように受け止め、子供たちに配信した。軍を批判することは許されず、正義であることを教えられている環境の中で子供たちは、この話を何も思わず楽しんで受け入れたにちがいない。ただし、この豚の国の話について、軍は建前上、日本を含めたアジアは皆同列であるという考えを打ち出していたために、中国をバカにした描き方を批難していた。この点においては、軍の意向とは違うものであった。この話をきっかけに、田河は軍ににらまれるようになり、太平洋戦争開戦後すぐに、「のらくろ」は打ち切られることになった。

次に、子供たちを夢中にさせた、のらくろの奇策戦術について見ていきたい。猛犬連隊対豚の国の話のみならず、猛犬連隊は戦争をする度に、のらくろの奇策によって勝利してきた。その奇策とは、敵に変装して情報を得たり、先回りして罠をしかけたりと、その方法は様々である。子供たちは、のらくろの予想外な策に驚き、感心し、次はどう戦うのかを楽しんで読んだ。学校では正義であれと教えられている子供たちは、のらくろのように部隊を率いて、部下を守り、策を練って敵を負かす己の遠くない未来の姿を容易に想像できただろう。子供たちは「のらくろ」の可愛さと戦争のリアルさとのギャップに加えて、近い将来自分たちもなる軍人としての不敗の戦術、平和のために正義を掲げたかっこよさ、ダメなところもあるのらくろが立身出世していく様に、夢中になったのである。

上記でも見た通り、「のらくろ」は、現実に基づいて描かれている箇所が多い。実際に起きた事件や、軍の決まりや習慣を作中に見ることができる。細かく描き込まれた日本軍の習慣は、田河自身の入営経験

に基づいている。まさにそうした面で、「のらくろ」が、国定教科書に掲載された作品と同様に、子供たちにとっての軍隊への入門書の役割を果たしていた。

具体的な場面をいくつか見ていこう。『のらくろ 上等兵』で、銃剣術の稽古や起床のラッパの音ですぐに起床し整列して番号を言う場面がある。起床の場面は、上記の「兵営だより」にも全く同じ状況が描かれている。また、『のらくろ 総攻撃』で猛犬連隊が軍艦に乗って豚の国へ向かうとき、夕日をバックにして、「天に代わりて不義を討つ 忠勇無双の我が兵は 歓呼の聲に送られて」^[24]と歌うが、これは実際に歌われていた日本陸軍の軍歌である。犬ではあるが、戦争へ向かう船の中で兵士たちが夕日をバックに、天の代わりに悪をこらしめるのだと歌えば、それは子供たちの目には勇ましく格好よく見えただろう。

「のらくろ」連載当初、日本は「爆弾三勇士ブーム」で盛り上がっていた。「爆弾三勇士」とは、上海事変において、19路軍を撃破するために日本軍の兵士三名が命を省みず爆薬筒を持って強行突破し、中国軍を破るきっかけを作った実際の出来事である。この出来事は日本のマスメディアに盛んに取り上げられ、雑誌・新聞・ラジオを通して戦争美談として人々の間に広まっていった。「のらくろ」にもこの事件が描かれている。

図4 『のらくろ 上等兵』より

『のらくろ 上等兵』において、サル軍対犬軍の戦争で、鉄条網を突破するために犬軍兵士四人は「猛犬連隊の名誉のためだ」、「命を棄ててに行くのだ 勇ましく敵陣へ肉迫しろ」^[25]と言って、爆弾筒を抱え鉄条網を突破する。(図4) そのおかげで猛犬連隊はサル軍に勝利することができる。人数は違うが、爆弾三勇士と全く同じエピソードである。作中では、この後、四人がいなければ勝てなかったと賞賛され、記念碑が建てられる。これは、現実の爆弾三勇士に対する田河の想いの表れだったのかもしれない。「のらくろ」を読む子供たちに知ってほしいという気持ちだったのだろう。



しかし、このことは、「のらくろ」も当時の社会の波に漏れず、戦争美談として爆弾三勇士の勇ましさを伝えることとなった。児童文学である「のらくろ」にまで描かれた「爆弾三勇士」は政府にとって日本兵の勇ましさ、国のために命を落とすことの誇り高さを国民に印象付けることに最適な出来事であった。新聞やラジオで知り、大好きな「のらくろ」にまで取り上げられる三勇士を子供たちは立派だと感じずにはいられなかったはずである。

このようにして、ただの軍人漫画ではなく、現実を思わせる描き方で、漫画を通して日本軍と兵士たちの功績を賞賛し、歴史的な事件や日本軍の行いに対しての一面倒な評価を子供たちに植え付けることとなった。子供たちは学校の教育とも相まって、無抵抗でその情報を受け入れるしかなかった。

「のらくろ」の単行本の最初のページには田河から読者へのメッセージが書かれている。『のらくろ 上等兵』では作中ののらくろの応援を願うものであった。そして、数年後に発売された『のらくろ 総攻撃』では次のように書かれている。^[26]

諸君もやがて帝国の軍人として大働きをなされる時が参ります。その時こそ立派な働きをして、皇国の為に忠義を尽くさなければなりません。どうぞ、この本をよく見ておいて、今からその心がけて下さい。 昭和十二年十二月十日

現代での漫画といえば娯楽である。しかし、「のらくろ」を見てわかる通り、大日本帝国憲法下の特に太平洋戦争前において、漫画とはただの娯楽ではなかった。子供たちを興奮させながらも、根底は忠君愛国な国家主義的精神を育てることを目的とした教科書と変わりのないものであった。

田河は軍から依頼され書いていたわけではない。ただ当時の気運そのままを描いたのである。そしてそのように描かざるを得ない環境にあり、裏を返せば「のらくろ」がこの姿でなければヒットすることはなかっただろう。「のらくろ」がヒットしたことは、結果として、軍国主義・国家主義の日本においてこの少年漫画が、大日本帝国憲法下の日本の子供たちを国が望む姿へと育てることに貢献したと考えられる。その意味で「のらくろ」は軍国主義下の児童文学の在り方を代表する作品だといえる。

「右手に教科書、左手に少年倶楽部」という言葉は、昭和の子供たちと児童文学を結ぶ姿であった。学校では教科書からまじめに児童文学にふれ、学校外では楽しく友人らと興奮しながら児童文学にふれた。しかし、どちらも子供たちに教えていたことは、「国のために命をかけて戦え」という精神であった。

おわりに

明治政府がつくられ、大日本帝国は大衆をコントロールするための政策を行ってきた。それは天皇の神格化から始まり、国民の発言権や知る権利をことごとく奪っていった。そのような中、学制の施行から義務教育が始まったことにより、文学は教科書から子供たちに広まった。しかし、教科書に掲載された文学とは、検閲を通ることができる範囲内のものから、軍部が望む内容の国が定めたものに限られた。掲載作品は、天皇を神聖化したものや修身教育を重視した少国民育成を目的としたものが多く、国家主義・軍国主義に基づいた子供たちの画一化をはかるものであった。

そして更に、高尚だった読書文化が大正時代に円本ブームによって大衆文化へと変わったことで、子供たちは教科書以外にも、娯楽としての文学に触れることができるようになった。ただし、その子供たちが触れた娯楽であるはずの文学もまた、検閲制度によって、教科書と変わりのない国家主義と軍国主義の精神で溢れていた。事実、第2章で取り上げた「のらくろ」のように、そういった内容のものが好まれていたのである。つまり、国家主義・軍国主義は大日本帝国憲法下、特にアジア太平洋戦争期の日本の人々の心に根付いており、そうなったことの一つには明治から始まった文学の統制による影響があったといえる。

こうして、日本の児童文学は文学統制の歴史のもとで大衆に親しまれ、アジア太平洋戦争期には、当時の気運と政府による教育が合致した形で教育図書・娯楽図書の両面から読まれ、子供たちを戦争に駆り立てる道具となった。アジア太平洋戦争の戦前・戦中の児童文学の姿は間違っていた。今後再びあのような児童文学はあってはならない。しかし、それらを読んだ子供たちが、当時の日本の児童文学の姿を肯定し続けたわけではない。戦後、やなせたかしや藤子・F・不二雄のように、自らの体験を通して「国のための児童文学」ではなく、新たに「子供のための児童文学」を作り出した人々がいたことにも触れておきたい。

註

[1] アジア太平洋戦争直前の軍国主義下で小学生を対象に使われた、戦争教育の基礎を習う次世代の兵隊。

- [2] 長谷川潮『日本の戦争児童文学 戦前・戦中・戦後』久山社、1995年、12頁。
- [3] 明治時代の大日本帝国憲法発布以前に民間で検討された憲法。明治政府の構想していた欽定憲法に対して、当時活発だった自由民権運動側によって国民主権や革命権、抵抗権など民主的な要素をもつ憲法が多く検討された。代表的なものに、植木枝盛による「東洋大日本国憲按」や青木周蔵の「大日本政規」があげられる。しかし、これらは政府へ提出されたが、大日本帝国憲法に反映されることはなかった。
- [4] 大日本帝国憲法、第1章、第1条。
- [5] 大日本帝国憲法、第1章、第3条。
- [6] 日清戦争後、高まりを見せていた労働運動や民間の政治運動を規制する法律。
- [7] 1925年に制定された。共産主義が広まりを見せ、治安警察法では対処できない面を補った法律。社会主義者や共産主義者を直接取り締まる法律。
- [8] 1874年に愛国公党を結成していた板垣退助、後藤藤二郎らが政府に対して提出した、民選による議会の解散を要望したもの。官僚に政治権力があることを批判し、民選による議会を設立し、現状を脱出するべきと主張した。
- [9] 1871年に創刊された明治前期の月刊政論新聞。
- [10] 明治初期のジャーナリスト。1875年に「曙新聞」の編集長となるが、その年の7月に新聞紙条例を紙上で批判したことで、禁錮2カ月、罰金20円の実刑を受け、同年10月に「朝野新聞」へ異動、編集長となった。しかし、そこでも痛烈な風刺や、讒謗律・新聞紙条例を定めた井上毅、尾崎三良を紙上で茶化したことによって、再び投獄された。このときは禁錮8カ月、罰金150円であった。後に、小説家、政治家となった。
- [11] 明治初期に、最高官庁として設置された太政官によって公布された法令の形式。1885年に内閣制が発足したことで、この形式は廃止されたが、大日本帝国憲法においてこれまでに制定されていた法の内容が違憲でなければ有効とされた。
- [12] 大日本帝国憲法下の祝祭日で、紀元節(2月11日)、天長節(天皇誕生日)、明治節(11月3日)、元日(1月1日)がある。戦後廃止された。
- [13] 天皇の写真。
- [14] 蕨沢忠雄『教育勅語と軍人勅諭〜こうしてぼくらは戦争にひきこまれた』新日本出版社、2002年、138頁。
- [15] 天皇の軍隊。軍人勅諭に明記。
- [16] 1902年に教科書会社である普及舎の社長が、列車内に贈賄の取引について書かれた手帳を忘れたことによって発覚した、教科書会社と採用担当者間の贈収賄事件である。普及舎の贈賄事実発覚後、金港堂、集英堂、文学社といった20以上の教科書会社が捜査され、実際に贈賄関係が認められた金港堂や集英堂といった教科書会社社長らは検挙された。そして、教科書会社のみならず、県知事や文部省担当、府県の採択担当者や小学校長など、40道府県200人以上が摘発された。
- [17] 唐澤富太郎『教科書の歴史』創文社、1956年、1頁。
- [18] <http://blogs.yahoo.co.jp/kasiba639/34474756.html> 「NPO (特別非営利活動) 法人 平和のための香芝戦争展」(2012年1月8日閲覧)。
- [19] http://78088573.at.webry.info/200803/article_7.html 「85歳の考えること」(2012年1月8日閲覧)。
- [20] 唐澤富太郎『教科書の歴史』創文社、1956年、437頁。
- [21] <http://www.geocities.jp/sybrma/179syotoukakokugo3.html> 「小さな資料室」抜粋(2011年12月1日閲覧)。
- [22] 長谷川敏雄『庶民漫画の50年 正チャンから一ペルばらの世相』日本情報センター、1976年、43頁。
- [23] 田河水泡『のらくろ 上等兵』講談社、1979年、121頁。
- [24] 田河水泡『のらくろ 総攻撃』講談社、1979年、42頁。
- [25] 田河水泡『のらくろ 上等兵』講談社、1979年、106頁、107頁。
- [26] 田河水泡『のらくろ 総攻撃』講談社、1979年、5頁。

参考文献

- 長谷川潮『戦争児童文学 戦前・戦中・戦後』久山社、1995年
- 長谷川潮『子どもの本に描かれたアジア・太平洋—近現代につくられたイメージ』梨の木舎、2007年
- 蕨沢忠雄『庶民漫画の50年 正チャンから一ペルばらの世相』日本情報センター、1976年
- 歴史教育協議会編『あたらしい歴史教育3 歴史意識はどうつくりだされてきたか』大月書店、1993年
- 山中恒『少国民はどう作られたか』筑摩書房、1986年
- 唐澤富太郎『教科書の歴史』創文社、1956年
- 入江曜子『日本が「神の国」だった時代』岩波新書、2001年
- 田河水泡『のらくろ 上等兵』講談社、1979年
- 田河水泡『のらくろ 総攻撃』講談社、1979年

(卒業論文指導教員 桑原ヒサ子)